

産業廃棄物埋立抑制のあり方について

広島県

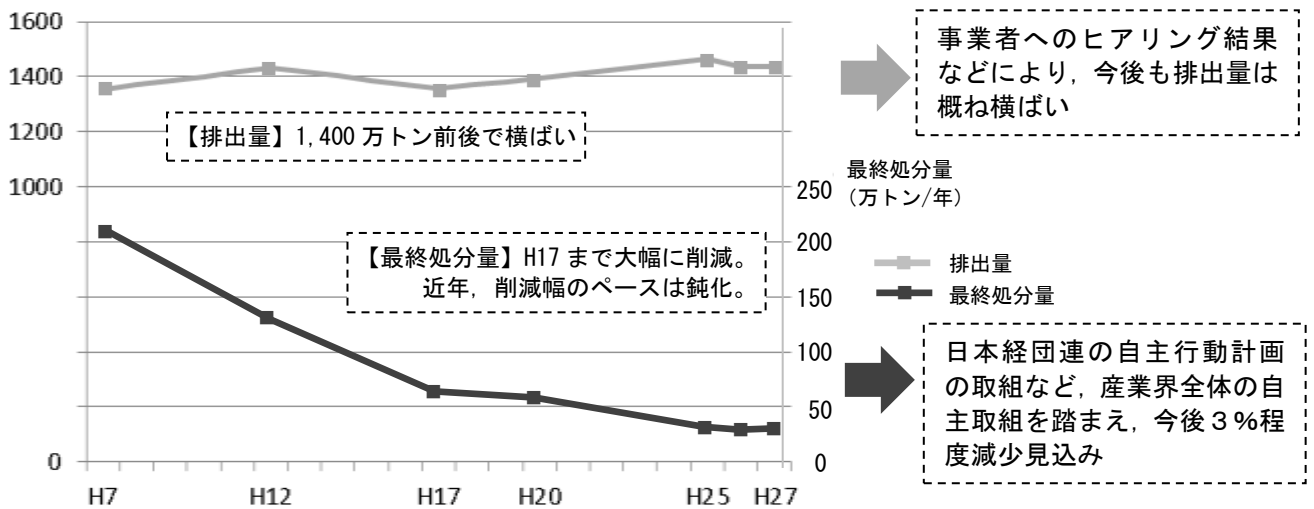
1 趣旨

産業廃棄物埋立税（以下「税」という。）は、産業廃棄物の埋立抑制を図るとともに、排出抑制、減量化、リサイクル、適正処理その他の循環型社会の形成に関する施策の推進を図ることを目的としており、平成30年3月末で課税期間が終了する。

課税による埋立抑制効果や基金を活用した事業の成果について検証し、今後の埋立抑制のあり方について検討した。

2 今後の廃棄物処理の動向

排出量
(万吨/年) 県内の排出量・最終処分量の推移（H7～H27）



3 税効果の検証結果

(1) 税の導入効果

ア 産業構造等が類似する税導入県と非導入県の比較（図1）

産業構造等が類似する税非導入県に比べ減少率が大きくなっており、税導入による埋立抑制効果が認められる。

イ 経済指標（鉱工業生産指数）と最終処分量の関係（図2）

税導入直後（平成15年度～17年度）、鉱工業生産指数は上昇しているが、最終処分量は減少した。また、近年、鉱工業生産指数は税導入時とほぼ同じ水準であるが、最終処分量は半減している。このことから、各種リサイクル法の施行と相まって税による効果があった。

図1：税非導入県との最終処分量の比較
(経済変動による影響を除外した3年間の移動平均値)

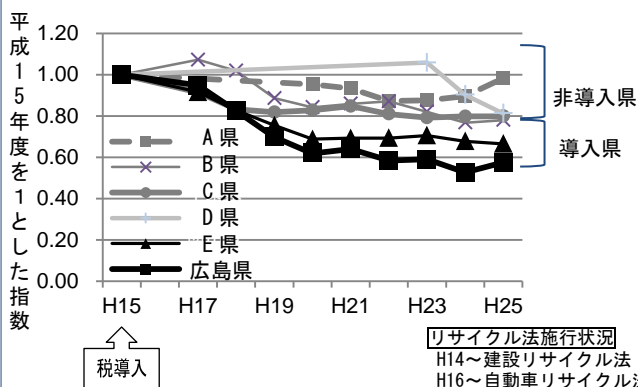
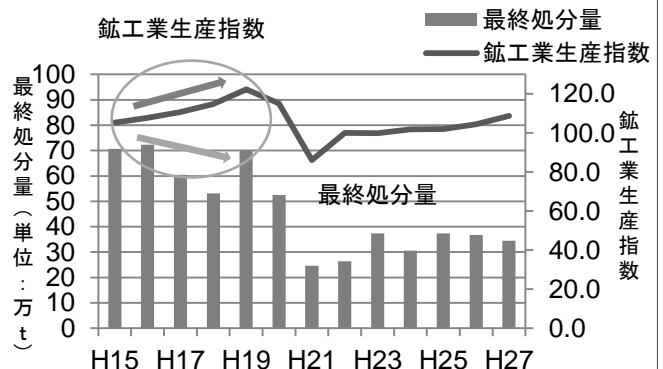


図2：税導入後の鉱工業生産指数と最終処分量の推移



(2) 税活用事業の効果

- 3Rの推進に関する施策効果⇒税導入前と比較して産業廃棄物のリサイクル率は向上
- 適正処理の推進に関する施策効果⇒税導入前と比較して産業廃棄物不法投棄発生件数は半減
- その他循環型社会の推進に関する施策効果⇒産業廃棄物と一般廃棄物の一体的な処理による適正化が進展

区分	主な事業内容	効果											
3Rの推進	○リサイクル業者の施設整備への助成 ：27件（H15～H28）	○無機汚泥など、リサイクルが困難な廃棄物の処理施設整備により、県内全体のリサイクル率が向上											
	○リサイクル業者等が製造するリサイクル製品の登録制度を実施 ：登録数481製品（H28年度末）	○登録数の増加とともに、県公共工事での利用量も増加（例：再生アスファルト 76千t（H20～24年度平均）→84千t（H25～27年度平均））											
	○企業等が行う廃棄物の3Rに係る研究開発に助成：31件（H15～H28）	○31件中7件（23%）が事業化											
	【産業廃棄物リサイクル率】	<table border="1"> <caption>産業廃棄物リサイクル率 (%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>リサイクル率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H12</td> <td>64.7</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>68.1</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>68.1</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>71.7</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>72.6</td> </tr> </tbody> </table>	年度	リサイクル率 (%)	H12	64.7	H15	68.1	H17	68.1	H20	71.7	H25
年度	リサイクル率 (%)												
H12	64.7												
H15	68.1												
H17	68.1												
H20	71.7												
H25	72.6												
適正処理の推進	○パトロール体制の整備 ○市町が行う撤去・処理を支援	○不法投棄発生件数は減少しており、不法投棄しにくい環境を維持											
	【不法投棄件数の平均】 H5～14：10.5件/年 H15～27：5.3件/年	<table border="1"> <caption>産業廃棄物不法投棄発生件数 (投棄量10トン以上の事案)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H5</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>H10</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>H15</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>5.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H5から集計開始</p>	年度	件数	H5	10.5	H10	10.5	H15	5.3	H20	5.3	H25
年度	件数												
H5	10.5												
H10	10.5												
H15	5.3												
H20	5.3												
H25	5.3												
その他の循環型社会の推進	【産業廃棄物と一般廃棄物の一体的な処理】												
	○一般廃棄物と産業廃棄物が混在している廃棄物や、事業系一般廃棄物について、リサイクル技術開発の支援 ○産業廃棄物と関連性のある処理困難な一般廃棄物について、実態調査、適正な処理ルートを取りまとめによる市町の適正処理の取組支援	○小型家電からのレアメタル回収技術や紙オムツの処理技術の開発といった、これまでは補助対象外とされていた研究について補助事業を実施し、実用化に繋がった。 ○消火器や金庫といった、これまで処理ができなかった廃棄物について、市町を通じて処理ルートを住民に周知することで適正処理の取組が進んだ。											

(3) 埋立抑制を進めるに当たっての課題

税導入及び税活用事業により、最終処分量の抑制に対して一定の効果はあったものの、第4次廃棄物処理計画の平成32年度目標値である最終処分率2.4%以下は、全国的に見ると中位（全国19位）であり、全国上位である1%台を目指して埋立抑制を推進する必要がある。

4 今後の方針

(1) 基本的な考え方

- ・ 長期的安定的な埋立抑制の実現を目指し、課題を解決するため、埋立抑制に関する具体的目標を定め、目標達成に向けて現行の税制度を継続するとともに、集中的に税活用事業を実施する。
- ・ 目標達成後、埋立抑制を維持するに当たり、経済的インセンティブや県外からの産業廃棄物の搬入増加に対する懸念や、これまでの施策に関する経過措置の必要性などについて検証期間を設ける。

(2) 埋立抑制の目標

全国トップクラスのリサイクル先進県（上位10県）の最終処分率目標値の平均である1.5%を達成し、維持することを目指す。

(3) 産業廃棄物埋立税の継続

現行制度を維持し、課税期間を5年間延長する。

（9月定例会に、広島県産業廃棄物埋立税条例の改正案を提出する。）

(4) 具体的な施策

ア 集中的に実施する事業

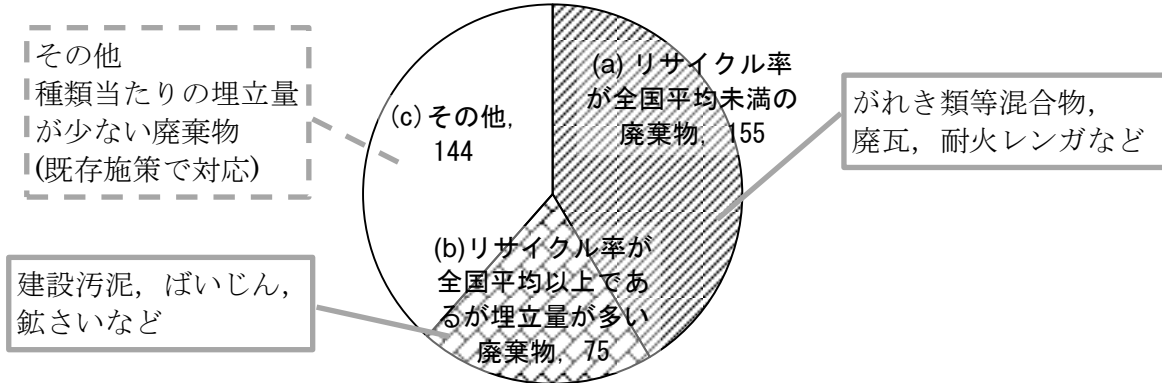
(a) リサイクル率が全国平均未満の廃棄物(15.5万t(全体の4割))

がれき類等混合物, 瓦, 耐火レンガ

(b) リサイクル率は全国平均以上であるが埋立量が多い廃棄物(7.5万t(全体の2割))

建設汚泥, ばいじん, 鉱さい

埋立処分されている廃棄物の内訳(単位: 千t)



廃棄物の種類	課題	対策例
がれき類等混合物	現場内で発生する未分別の廃棄物を, 用途別に分けてリサイクルする必要があるが, 高コストである。 リサイクル施設の地域偏在によって, リサイクルが最終処分よりコスト高となっている。	リサイクルコストの低減 ○選別のための施設整備促進 ○輸送効率アップのための中継施設の整備促進
廃瓦	リサイクル技術は存在するが, リサイクル品の用途が限定的である。	利活用の拡大 ○土木資材としての用途拡大
耐火レンガ	耐火レンガには数種類存在するが, 排出時にそれらが混合された状態で保管されており, 製品化が困難。	分別の促進 ○排出時の分別による再生促進 ○分別施設等の整備促進
建設汚泥	現場内で処理されず, 埋立処分されている。	現場内処理の促進 ○現場内処理施設導入促進
ばいじん	①平成32年度にはバイオマス発電由来のばいじんが12千t増加見込 ②バイオマス発電ばいじんは, 現在の主なリサイクル先であるセメント原料に不適	他用途利用の実用化促進 ○現在実用化研究を実施している事業者の研究支援 ○実用化後の施設整備促進
鉱さい	有用金属と廃棄物が混合しているため, 有用金属の回収が困難	分離技術の実用化促進 ○現在実用化研究を実施している事業者の研究支援 ○実用化後の施設整備促進

イ 継続実施する事業

これまでに埋立抑制効果があった施設整備等の事業及び適正処理に資する不法投棄対策等の事業については, 今後も継続して実施する。

(5) 今後の進め方

これらの税活用事業に取り組むことによって, 早期の目標達成を目指す。

一方, 経済情勢等による再生資源需要やリサイクル業者の事業化見込の変動などの不確定要素があり, 目標の達成状況に幅が生じる可能性がある。このため, 事業の進捗や最終処分の状況などについて継続的にP D C Aを実施する。